



平成23年9月29日

## ユネスコエコパークへの我が国からの推薦について

ユネスコが実施するユネスコエコパーク事業に関して、日本ユネスコ国内委員会自然科学小委員会人間と生物圏計画分科会は、2012（平成24）年のユネスコでの登録に向けて、宮崎県の綾地域を推薦することを決定しました。

ユネスコで登録された場合には、国内で5件目の登録地となります。

（同時発表：林野庁）

ユネスコエコパーク事業の概要、地域の概要及び今後のスケジュールは、次頁のとおりです。

<担当> 文部科学省国際統括官付  
（日本ユネスコ国内委員会事務局）  
大臣官房国際課国際協力政策室長  
浅井 孝司（内線 2573）  
ユネスコ協力官 南 哲人（内線 2585）  
電話：03-5253-4111（代表）

# ユネスコエコパーク(BR: Biosphere Reserves)について

## 1. 概要

生物多様性の保全、持続可能な開発、学術研究支援を目的として、1976年(昭和 51 年)にユネスコが開始。ユネスコの自然科学セクターで実施されるユネスコ人間と生物圏(MAB: Man and Biosphere)計画における一事業として実施。

「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」に基づく世界遺産が、手つかずの自然を守ることを原則とする一方、BR は、生態系の保全と持続可能な利活用の調和(自然と人間社会の共生)が目的。「保全機能」、「経済と社会の発展」、「学術的支援」の3つの機能をもつ地域を登録。そのため、BR には、「核心地域」、「緩衝地域」と共に、「移行地域」(地域社会や経済発展が図られる地域)を設置。

登録総数は、114カ国、580地域(2011年(平成 23 年)7月現在)。

## 2. 我が国の対応

○1980年(昭和 55 年)

「屋久島」「大台ヶ原・大峰山」「白山」「志賀高原」を登録。

○2010年(平成 22 年)1月

日本ユネスコ国内委員会第 22 回 MAB 計画分科会において、BR の日本国内での呼称を「ユネスコエコパーク」とすることを決定。

(参考)ユネスコエコパークをめぐる近年の動き

○1995年(平成 7 年)

ユネスコによるセベリア戦略(BR 世界ネットワーク定款含む)の策定。移行地域の設定、地域主導の持続可能な開発と自然保護の両立を重視。

○2008年(平成 20 年)

ユネスコによるマドリッドアクションプラン(2008-2013 年)の策定。BR を持続可能な開発のための国際的な重要指定区域とすることを目的。地域における持続可能な開発のための学習サイトとしての役割を強調。

○2010年(平成 22 年)

生物多様性国家戦略 2010 の策定。生物多様性に関し、重要保全地域として世界自然遺産等と並び BR を記載。また、BR 新規指定候補地の選定に言及。その他、生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10、於:名古屋)開催。国連生物多様性の 10 年(2011-2020 年)の設定。

## 推薦地宮崎県「綾地域」の概要について

### 1. 名称:

綾ユネスコエコパーク

### 2. 所在地:

宮崎県、綾町及び小林市、西都市、国富町、西米良村

九州南東部、宮崎県のほぼ中央部にあり、九州中央山地が宮崎平野に接する部分に位置している。宮崎空港からバスで約90分。

### 3. 特徴等:

#### ○特徴

- ・綾川流域は、東アジアの照葉樹林帯の北限付近にあり、多くの日本固有種で構成。また、日本の照葉樹自然林が最大規模で残されているほか、標高約 1200m 以上の高標高域には夏緑広葉樹のブナが優占する自然林が現存。
- ・林野庁九州森林管理局・宮崎県・綾町・公益財団法人日本自然保護協会・てるはの森の会)の五者が協働して、原生的な森林生態系の保護、照葉樹自然林の復元、自然と共生する地域づくり等を目的とする「綾の照葉樹林プロジェクト」を推進。
- ・照葉大吊り橋及び照葉樹林文化館を整備するとともに、有機農業等との連携でのエコツーリズムを通じ、自然と人間の共存に配慮した地域振興策等を実施。

#### ○面積

総面積 14,580ha

- ・核心地域 682ha
- ・緩衝地域 8,982ha
- ・移行地域 4,916ha

※ 核心地域は、林野庁九州森林管理局が管理する国有林の綾森林生態系保護地域の保存地区であり、原生的な森林生態系の保護を実施。

※ 核心地域及び緩衝地域は、「綾の照葉樹林プロジェクト」の対象地域。林野庁国有林、宮崎県有林、綾町有林であり、適切な管理を実施。

### 4. エコパークの申請者及び運営体制:

○申請者: 宮崎県東諸県郡綾町

○運営体制: AYABR 地域協議会(仮称)(事務局: 綾町)(※)

※ 綾の照葉樹林プロジェクト協定者、AYABR 町づくり協議会(仮称)代表、学識経験者等で構成することを検討中。

### 5. 今後の予定:

2011年(平成23年)9月末 ユネスコMAB事務局への推薦

2012年(平成24年)1~2月頃 BR国際諮問委員会が審査し、MAB国際調整理事会に勧告

6~7月頃 MAB国際調整理事会で審査・決定

## ○ ユネスコエコパーク登録のプロセス

日本ユネスコ国内委員会MAB計画分科会で推薦物件の審査



MAB計画分科会がユネスコへ推薦



ユネスコ事務局の国際諮問委員会で登録の可否を審査



国際諮問委員会がユネスコMAB国際調整理事会へ審査結果の勧告



MAB国際調整理事会が国際諮問委員会の勧告を考慮しつつ、審査・決定



上記審査結果に基づき、ユネスコ事務局長が推薦国政府へ通知

※ ユネスコエコパークの選考は毎年実施（例年9月末が〆切）。

※ 推薦の上限はない。

（参考） これまでに登録された主な例

- ・ イエローストーン（1976年、アメリカ）
- ・ ウルル（エアーズロック）（1977年、オーストラリア）
- ・ ハワイ諸島（1980年、アメリカ）
- ・ セレンゲティ国立公園とンゴロンゴロ保全地域（1981年、タンザニア）
- ・ ガラパゴス諸島（1984年、エクアドル）
- ・ タッシリ・ナジェール（1986年、アルジェリア）
- ・ 九寨溝（1997年、中国）
- ・ パンタナール（2000年、ブラジル）